

平成 2 5 年 第 9 回

江戸川区教育委員会定例会会議録

日 時：平成 2 5 年 5 月 1 4 日（火）午後 1 時

場 所：教育委員会室

委員長	松原秀成
委員長職務代理者	尾上郁子
委員	石井正治
委員（教育長）	浅野潤一

事務局	教育推進課長	柴田靖弘
	学務課長	住田雅一
	指導室長兼教育研究所長	松井慎一
	学校施設担当課長	佐藤弥栄
	統括指導主事	浜田真二

書記	教育委員会事務局	
	教育推進課庶務係長	丸山継典
	同 主査	飯田常雄

<p>松原委員長</p>	<p>開 会 時 刻 午後 1 時</p> <p>ただいまから、平成 2 5 年第 9 回教育委員会定例会を開催します。本日は 3 名の方から傍聴のお申し出がありますが、許可してよろしいでしょうか。</p> <p>〔各委員了承〕</p>
<p>委 員 長</p>	<p>それでは、傍聴人の入室を許可します。</p> <p>〔傍聴人入室〕</p>
<p>委 員 長</p>	<p>日程第 1、署名委員を決定します。石井委員と浅野委員にお願いします。</p> <p>日程第 2、議案の審議にまいります。はじめに、第 2 1 号議案、教育委員会委員長職務代理者の選任についてを議題とします。</p> <p>教育委員会委員長職務代理者の早川大府委員が平成 2 5 年 5 月 4 日にご逝去されたことに伴い、教育委員会委員長職務代理者の選任を行います。委員長職務代理者の選任は、教育委員会会議規則第 7 条により、委員長の選任方法を定める同規則第 6 条の規定を準用することになっております。</p> <p>同規則第 6 条の規定を準用いたしますと、第 1 項により委員長職務代理者の選挙は単記無記名投票により行うこととなっておりますが、同条第 3 項で指名推せんの方法を用いることができるとされております。</p> <p>そこでお諮りをします。委員長職務代理者の選出については、指名推せんにより行いたいと思いますが、これにご異議はありませんか。</p> <p>〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p>
<p>委 員 長</p>	<p>ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推せんによることとします。次に、指名の方法についてお諮りします。前例により、委員長が指名することとしたいと思いますが、これにご異議はありませんか。</p> <p>〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p>
<p>委 員 長</p>	<p>ご異議なしと認めます。</p> <p>それでは、委員長から指名いたします。委員長職務代理者に尾上郁子委員を指名したいと思います。尾上委員を委員長職務代理者に決定することにご</p>

委員 長	<p>異議はありませんか。</p> <p>〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p> <p>ご異議なしと認めます。よって、尾上郁子委員を委員長職務代理者に決定いたします。任期は平成26年3月8日までとなります。</p> <p>ここで、新委員長職務代理者からご挨拶をお願いします。</p>
尾上委員	<p>尾上でございます。教育委員としても本当に短くて、まだ経験が本当に浅いんですけども、職務代理という重責ということで緊張おります。本当に皆さんに学ばせていただきながら、しっかりと取り組ませていただきたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。</p>
委員 長	<p>次に、第22号議案、議席の決定についてを議題とします。議席については、従来から委員長が指定しておりましたので、前例に従い、私が指定したいと思いますが、これにご異議はありませんか。</p> <p>〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p>
委員 長	<p>ご異議なしと認めます。</p> <p>それでは、私から議席を指定いたします。各委員の議席は、尾上委員が1番の席でございます。2番が石井委員、浅野委員を3番としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。</p> <p>〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p>
委員 長	<p>ご異議なしと認めます。</p> <p>それでは、各委員の皆さん、席をご移動ください。</p> <p>次に、第23号議案、第52回全国学校体育研究大会東京大会に伴う教育委員会共催名義の使用承認についてを議題とします。事務局から説明をお願いします。</p>
松井指導室長	<p>それでは、申請内容について説明させていただきます。申請者は全国学校体育研究大会東京大会実行委員会の会長でございます。</p> <p>行事名は、第52回全国学校体育研究大会東京大会。日時は平成25年1</p>

	<p>1月14日及び15日。会場は両国国技館、江戸川区立船堀幼稚園、その他15会場ほどになっております。対象は全国の幼稚園、小学校、中学校、高校、特別支援学校の教員でございます。経費の徴収としては5,000円の参加費になっております。</p> <p>教育委員会の後援名義使用等承認事務取扱状況要綱第4条に基づき、本区におきましては、区立船堀幼稚園が会場になっているということもあり、共催名義の申請が出ております。ご審議のほどよろしく申し上げます。</p>
委員長	<p>それでは、何かご質問、ご意見などはございませんか。</p>
石井委員	<p>質問があるんですが、1ページ目のところに一人当たり金額5,000円となっておりますが、3ページ目の事業予算、詳しく書いてあるところを見ますと、都内の参加者は3,000円、都外が5,000円となっております。都の内外で金額を変える理由といたしまして、それはいかがでしょうか。</p>
指導室長	<p>地元開催ということで、都内の参加者、地元の教員に多く参加してほしいという意図があるということは、確認がとれております。</p>
石井委員	<p>ありがとうございます。</p>
尾上委員	<p>今回、共催名義という承認ということだと思いますけれども、52回ということではありますけれども、今まで江戸川区の会場を使用したという経緯はあるのでしょうか。</p>
指導室長	<p>過去、東京大会で江戸川区がどうであったかという確認はとれておりません。</p>
尾上委員	<p>はじめて、今回船堀幼稚園を会場とするという形でしょうか。</p>
指導室長	<p>この全国大会は文部科学省、それからこの全国学校体育研究協会が主催となっております。各県持ち回りといいますか、順繰りにやっております。東京大会が何回目になるのかというのは、確認はとれておりませんが、国民体育大会のようなイメージで、その研究版というような形で各県を回っていくということで、今年度東京大会が開催されるということでございます。</p>

委員 長	私から一つなんですが、5枚目の共催のところ、区外の市教委が出ておりますけれども、この辺については、各市教委のほうで共催をされるという情報は入っていますか。
指導室 長	1週間前の段階では確認はとれておりません。それぞれの教育委員会の判断になるかと思えます。
委員 長	その他、いかがでしょうか。
尾上 委員	共催ということは、共に進める。協働するというような意味合いがあると思うんですけれども、全国のこういう大会に、江戸川区教育委員会として、共に進める、協働してやるという意味合いはどうかかなと思うんですけれども、いかがでしょうか。
指導室 長	今ご指摘があったのは、文部科学省等が主催の事業でございますが、江戸川区教育委員会の管内にある船堀幼稚園が実際に事業を行うということは、共に進めるということです。
委員 長	私からもう1件いいですか。幼稚園が江戸川区には船堀幼稚園1園だけの発表ですけれど、他の地区にも幼稚園はあると思えますが、何か情報はありますか。
指導室 長	船堀幼稚園が幼稚園の代表として選ばれた経緯につきましては、私のほうでは確認がとれておりませんが、恐らく東京大会ですので、東京都の中で保育ですけれども、健やかな体のための充実した指導をしているのが船堀幼稚園ということで、ご推薦をされたのではないかと考えております。
委員 長	その他、ございますでしょうか。 それでは、特にご異議がございませんので、他になれば、この第23号議案につきましては、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。
	〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
委員 長	それでは、原案のとおり決定いたします。 次に、継続となっております陳情第2号、放射能等の基礎的な性質につい

指導室長	<p>て理解を深める為に、文科省作成の「放射能等に関する副読本」を使った親子授業開催を求める陳情を審議いたします。</p> <p>前回、早川委員さんのほうから、現状として各校のほうではどういうふうになっていますかというご質問だったと思うんですけども、そのことについて報告をお願いできればと思います。</p> <p>前回ご指摘いただいたことにつきまして、この副読本の配付状況等につきまして、学校に確認をとりました。全小・中学校におきまして、全学年に配付済みでございます。</p> <p>また、昨年度、24年度中に授業や講話等で、この副読本を実際に活用したかどうかということにつきましては、全学年で実施したり、一部の学年で実施したり、配付で終わったりというところはそれぞれの状況がございます。具体的な例として、小学校低学年では内容が難しいので、家庭で保護者と一緒に読むよう指導した。保護者会の際に保護者に配付し、家庭で読むように伝えた。中学校では学年集会で配付し、講話をした。それぞれ各学校で指導、それから対応をしている状況がわかりました。以上でございます。</p>
委員長	<p>今の報告を踏まえまして何かご意見がありましたら、お願いします。</p>
石井委員	<p>前回もお聞きしたことですが、親子授業というものの位置づけが、極めて不明快のように感じます。そもそも学校で親子授業というものを開催できるんでしょうか。</p>
指導室長	<p>一般的には授業参観です。道徳授業地区公開講座ですとか、指導内容と発達段階にもよると思います。中学生ぐらいでしたら保護者と一緒のテーマで学習を深めることもできるかもしれません。</p> <p>ご指摘いただいたとおり、今話したようなことは考えられますが、ここでいうところの親子授業というところについては、私のほうでも判断しかねるところです。</p>
委員長	<p>その他、いかがでしょうか。</p>
浅野教育長	<p>私も石井委員さんがおっしゃったような意味で、何か授業というようなことを含めてという意味だというふうにもとれるんですけども、どちらかというと学校で使うということよりも親と共有する、そういう意味では学校とし</p>

	<p>ては対応できないということです。そういう機会もあり得るかもしれませんが、それを一つの目標としていくということは、なかなかできない。</p> <p>やはり副読本を使っての対象は、児童に対してどういう教育をするかということが基本ですので、その中で親が入り込んで来るような要素が必要な年齢とか要素があれば、そういうことが考えられるかもしれませんが、そういうものをこの副読本を使ってやるというような位置づけを、我々として受け入れるわけにはなかなかいかないのではないかというふうに思います。</p>
尾上委員	<p>やはり学校教育というのは、親御さんの教育とは何か違うんじゃないかなと思います。また、学校側が、この副読本だけではなくて、子どもの年齢によっての話し方によって、今回調査していただいたように語りかけているということであれば、それがベストではないかなと、そういうふうに思っております。</p>
委員長	<p>それ以外はよろしいでしょうか。</p> <p>各委員さんのご意見とご発言を含めまして、一定の方向性が出ているように思いますので、本陳情につきまして採択、不採択、継続ということで挙手でまとめていきたいと思っております。</p> <p>それでは、採択という方は挙手をお願いします。</p> <p>〔挙手なし〕</p>
委員長	<p>なしと認めます。不採択の方は挙手をお願いします。</p> <p>〔全員挙手〕</p>
委員長	<p>それでは、不採択ということに決定いたします。</p> <p>次に、陳情第3号を審議いたします。はじめて受理されるものですので、事務局に陳情文の朗読をお願いいたします。</p>
柴田 教育推進課長	<p>〔陳情文朗読〕</p>
委員長	<p>それでは、各委員さんからご意見等がありましたら、お願いします。</p>

<p>教 育 長</p>	<p>これはかなり時間が経過する中で、この陳情の中にも書いてあるように、既にいろいろな学校で相当数こういう実態があるということが書いてあります。つまり、時間的な経過が実態としてあるわけでありますので、その間の区としての考え方を持って対応してきていると思いますので、それをちょっと事務局から説明してもらいたいと思います。</p>
<p>住田学務課長</p>	<p>過去の教育委員会の中で似たような陳情も出ておりますので、そういったところの教育委員会での経過も含めて説明をさせていただきたいと思えます。</p> <p>平成23年9月の第18回教育委員会に、江戸川区内における区立小・中学校給食についての陳情というものが出されております。これは、学校給食の放射能の関連についての11項目にわたる陳情で、その中には学校給食において、区独自の食品検査の実施に向けた検討をしてほしいというような項目も含まれていたところです。</p> <p>この陳情については、23年9月から、翌年24年9月末に陳情者から取り下げの申し出があるまでの約1年間、25回にわたって教育委員会で審議を続けてきたところであります。その審議の中では、学校給食だけを切り離して、放射能について考えるのはいかなものかということで、集団給食を出しているのは保育園や私立幼稚園、熟年者施設などいろいろあるということで、教育委員会だけが独自に行うことは区全体の問題にも波及するというところで、慎重に判断すべきというような意見が出ていたところです。その陳情について、教育委員会で結論を出そうというような状況の中で、取り下げが行われたというような経緯がありました。</p> <p>学校のタケノコの状況ですけれども、教育委員会で調べたのと学校のほうに聞いてみた状況では、学校でタケノコを収穫しているのは小学校1校だけでした。その小学校ではPTAや地域のボランティア、学校職員などが毎日のように竹林の手入れをしてきていて、落ち葉などもたまってきていることはなく、きれいな竹林が保たれているということでした。学校で採れたタケノコを給食の一部に使うことは、保護者に事前にお知らせした上で使っているということで、当該校の保護者からは、学校には特に苦情は来ていないというようなお話がありました。</p> <p>また、近隣の農産物の状況ですけれども、東京都が出荷県として都内の農産物の検査をしております。江戸川区も含めた江戸川区・葛飾区・足立区あたりの農家の野菜なども、東京都が検査をしております、2カ月から3カ</p>

	<p>月に1回くらい検査結果が東京都のホームページに発表されているところです。前年度、今年度とも、露地物も含めた江戸川・葛飾・足立区産の野菜の検査結果については、全て基準値以下になっているというような状況であります。</p>
委員 長	<p>今のことも踏まえまして、ご意見あったらお願いします。</p>
尾 上 委 員	<p>今の経緯を聞かせていただきまして、基準値以下であるということであれば、特別な理由がない限り、そのまま子どもたちに収穫したものを食べさせて問題ない、かなりの検査がされ、対応されているなど判断いたしました。</p>
石 井 委 員	<p>食育という観点での江戸川区のお考えを聞かせていただければと思うんですが。</p>
学 務 課 長	<p>食育について江戸川区では、学校で特に力を入れて行っています。特に食育の中で放射能関連の項目があるというわけではなく、食育については朝、昼、晩というようなバランスの取れた規則正しい生活の中で食事をしていきましょうというようなこと。あるいは食事の中での栄養素について、バランスのとれた食事をしていきましょうというようなこと。江戸川区の場合は、栄養士が全校に配置されておりますので、子どもたちに向けてさまざまな食育が行われているというような現状があります。</p>
教 育 長	<p>先ほどの事務局の説明で、これまでの経緯と、何か特別にここで変わったような事象が出てきているというのは一切ありませんでしたので、これまでの考え方でよろしいかと思っております。</p>
委 員 長	<p>私も意見を申し上げたいと思うんですけれども、今事務局からの報告にもありましたけれど、この竹林は、タケノコが生えているところの清掃等もきちんとして行われているということでございます。</p> <p>私も以前篠崎に住んでおりまして、保護者、地域が一体となって、蓮をつくっているところ、また果樹、果物をつくっているところなどがありました。</p> <p>そういったところにおいて、やはり本区の特徴であります地域と一体となった教育活動の一環ということで、管理面とか衛生面では深い心配りがされているというように認識しております。私自身は従来どおりでいいのではないかと、考えているところであります。</p>

教 育 長	<p>いかがでしょうか。よろしいですか。</p> <p>私は従来の考えでいけば、今日結論を出していただいて結構だと思います。</p>
委 員 長	<p>それでは、採決、不採択、継続という形で挙手をお願いしたいと思います。</p> <p>本陳情は採択という方は、挙手をお願いします。</p> <p>〔挙手なし〕</p>
委 員 長	<p>なしと認めます。</p> <p>不採択という方は、挙手をお願いします。</p> <p>〔全員挙手〕</p>
委 員 長	<p>それでは、皆さんが不採択ということで、第3号議案につきましては、不採択といたします。</p> <p>続いて日程第3、教育関係事務報告にまいります。</p>
学 務 課 長	<p>4月の教育委員会で4月1日現在の児童・生徒数を報告させていただいたところですが、5月1日現在の学校基本調査の数値がまとまりましたので、改めて報告をさせていただきます。</p> <p>5月1日の学校基本調査の数値というのは、その年度の最も基本的な数値として扱われるものであります。数値につきましては、この表のとおりであります。小学校につきましては、前年に比べて844人児童数が減少し、中学校については、44人の増加となりました。小・中学生を合わせると、前年比で800人の減少というような状況になっているところであります。</p> <p>2番のところは、1学級当たりの平均児童・生徒数ということで、昨年度に比べて若干1学級当たりの児童・生徒数が減少したというような状況です。</p> <p>3番目のところは、過去5年の全児童・生徒数の推移ですけれども、小学校の場合には、最近では平成21年度をピークにして4年連続で小学生の数が減っております。中学生については、少しずつ増え続けてはおりますが、小学校の状況から推計すると、あと一、二年で減少に転じるだろうというような推計が出ているところであります。これが5月1日付の児童数・学級数の報告です。</p>

委員 長	<p>このことにつきまして、何か質問、ご意見はございませんでしょうか。それでは、ただいまの報告事項は了承といたします。</p> <p>次の報告事項をお願いします。</p>
学 務 課 長	<p>次に、平成24年度の学校の光熱費関係の使用量の実績の報告をさせていただきたいと思います。これは2回前の教育委員会の際に、現在の学校の電気やその他の使用量などはどうなっているのかというようなご質問があったと思いますので、平成22年度をベースにして23年度及び24年度の使用量がまとまりましたので、報告をさせていただくものです。ただし、支払った料金については現在精算中ですので、使用量ということで報告させていただきます。</p> <p>電気につきましては、平成22年度は小・中・幼稚園、幼稚園は区立幼稚園ですけれども、全体で1,968万1,150kWhという実績でした。3.11の地震が起こったのが23年3月11日ということで、22年度については、ほぼ通年どおりの使用量となっております。それに比べて23年度につきましては、この3.11の影響を全体的に受けた中での電気の使用量ということになります。</p> <p>23年度の使用量は、22年度比で85%ということで、15%減となっております。23年度につきましては、夜間の体育館や校庭の利用を中止しておりましたので、そういった夜間照明などの関係で、使用量がかなり低かったという部分もあります。もちろん節電にも努めておりました。24年度につきましては、22年度比で92%ということで、8%減というような状況になっているということでもあります。</p> <p>続いてガスの使用量ですけれども、ガスにつきましては22年度比で23年度は101%、24年度は99%ということで、ほぼ横ばいの推移になっているということでもあります。</p> <p>水道の使用量につきましては、23年度は22年度比で98%、24年度は95%というような状況となっております。学校では、学校版もったいない運動ということで空調の設定温度を28度に設定するとか、あるいは照明については蛍光灯を間引いたりとか小まめな消灯に心がけるといったような形で、引き続き節電の努力を各学校で続けているという状況であります。</p>
委員 長	<p>何かご意見ありますか、ご質問でも結構です。</p>
石 井 委 員	<p>電気については、夜間の照明あるいは夜間の体育館の照明を中止してもら</p>

学 務 課 長	<p>っていたから、23年度は減っているだろうということがわかりますが、別な見方をすると、ガス、水道というのは、22年度と比べてそれほど減ってはいない。ということは、節電はできているのかもしれないけど、節水に関しては、それほどできていないように見えます。</p> <p>原子力発電のことだから、特に節電ということで、節電の効果が見えているということでしょうが、エネルギーあるいは資源ということで考えると、ガスも水道も同じ土俵に上がってくるということで、そのあたりを少しお知らせいただければと思います。</p> <p>これは、3.11以降の節電の状況というような表でありますので、22年度をベースにして、23年度、24年度の使用の状況をまとめた資料となっております。学校版もつたいない運動については、大分以前から取り組みを続けておりますので、その中では水道の使用量は、かなり減らしてきたというような経緯があります。</p>
委 員 長	<p>他にいかがでしょうか。</p> <p>それでは、この22年ないし24年の電気、ガス、水道使用については、了承といたします。</p> <p>続いて、食物アレルギーの対応についてお願いします。</p>
学 務 課 長	<p>お手元の資料をごらんください。今年度の学校給食食物アレルギーの対応状況についてであります。</p> <p>1番目の表は、学校給食で何らかの対応を行っている児童・生徒数の推移となっております。25年度につきましては、昨年度よりも140人対応を行っている児童・生徒数が増えまして、908人になったところであります。対応している学校数は106校中105校ということで、これは前年と変わりありません。</p> <p>それから、2番の表はエピペンを携帯している児童生徒ですけれども、エピペンというのはアレルギーのショック症状を抑える注射薬ですけれども、これを携帯している児童・生徒数が昨年の22人に比較しまして、今年度は68人ということで、3倍以上の増加になっているというような状況であります。</p> <p>全学校では、教育委員会が平成21年に作成しました食物アレルギー対応マニュアルに従って、統一的な対応を行っているところですが、それに加えて食物アレルギーの対応研修会を実施しております。これは、例年文科</p>

	<p>省が年1回程度、それから東京都も年に1回か2回ぐらい実施しておりまして、そこに教職員が出張して研修を受けるというような形を取ってきました。さらに、今年の3月は、区の教育委員会主催のアレルギー研修会を文化センター小ホールで行ったということ、それから今年の7月31日に同じように、アレルギー専門医による講習と、それからエピペン練習用トレーナーを使った実技研修も含めた実践的な研修を行う予定になっているところでありませう。</p> <p>また、これまでは給食室から各教室に食物アレルギーに対応した食事を運ぶ際には、学校によってラップをかけたりとかメモをつけたり、あるいはアレルギーがわかるような札を載せたりというように対応がまちまちでした。その対応を統一しようということで、当該児童の名前や学年、組、それから除去内容を表示したフードカバーをつけて学級に運んで、必ず学級担任が確認をした上で、当該の児童・生徒に渡すという取り決めに統一したという状況であります。アレルギーの対応状況については、以上です。</p>
委員 長	この件につきまして、ご意見、ご質問があればお願いいたします。
尾 上 委 員	食物アレルギー対応研修会の実施ということで、3月25日に実施をされたということですが、この参加人数が320名と出ておりますけれども、どのような方が参加をしたのですか。
学 務 課 長	<p>これまでは、文部科学省や東京都の研修会というのが平日の昼間に行われていたということで、養護教諭であるとか栄養士が主にその研修会に出席し、学校に持ち帰って情報を共有していたというような状況でした。</p> <p>ただ、それでは学級担任が出席しにくいということもありまして、3月25日については春休み期間中、それから7月に予定している研修についても夏休み期間中に設定をしまして、なるべく、特にエピペンを処方されている児童生徒がいる学級担任の先生には出席していただきたいというような呼びかけを行った上で、研修をしたというような状況であります。</p> <p>ただ、全員が学級担任ということではなくて、この320名には、いろいろな学校の教職員が含まれて研修を行ったというような状況です。</p>
尾 上 委 員	今学期とか今年度、そういうお子さんを抱えていなくても、次年度には抱える場合もあると思うんです。できる限り全教員がこういう研修会に参加して経験をするというので、いざというときにきちんとした処置ができるん

委員 長	<p>ではないかと思しますので、ぜひ多くの先生及び教職員には出ていただくという方向での研修会等の開催をお願いしたいと思います。</p>
委員 長	<p>他によろしいでしょうか。</p>
石井委員	<p>エピペンを携帯している児童・生徒に関してお伺いしたいんですが、ショック症状が出て、自分でできなくなってしまうという可能性もあろうかと思うんです。そんなことも考慮いたしますと、担任の先生が、その子がどこにエピペンを持っているかなんていうことも、把握できていたほうがよいように思いますが、どのようになっていますか。</p>
学務課長	<p>学校で把握しております。学校によっては教室にエピペンを置いてある学校や、校長室に置いてある学校、保健室においてある学校、それからその子のランドセルの中にエピペンが入っている学校などがあり、そこについては、事前に学校で把握するようになっているということです。</p>
委員 長	<p>他によろしいでしょうか。</p> <p>それでは、今のご意見をもちまして、この件につきましては了承といたします。次の報告事項をお願いします。</p>
学務課長	<p>小学校選択制のご案内のリーフレットをお配りさせていただきました。これが来年度の新小学校1年生向けの選択制のご案内ということになります。</p> <p>この案内につきましては、これから区内の幼稚園、保育園、認証保育所などの5歳児に配付いたします。また、区のホームページに、これを掲載すること、それから広報にも案内を載せます。希望する5歳児のご家庭については、届かない場合には、こちらから郵送するような形になっているところがあります。中身につきましては、昨年と同じような形で8ページ立ての内容になっております。</p> <p>中学校の学校選択制のご案内については、7月ごろに配布する予定になっております。以上です。</p>
委員 長	<p>何かご意見あれば、お願いします。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、この件につきましては了承といたします。次の報告事項をお願いします。</p>

指導室長	<p>教育委員会後援名義使用承認について、ご報告をさせていただきます。行事名は、第61期TBSこども音楽コンクール江戸川地区大会でございます。申請者は、株式会社TBSラジオ&amp;コミュニケーションズ、こども音楽コンクール実行委員会でございます。</p> <p>日時、平成25年7月29日(月)、江戸川区総合文化センターで、都内の小・中学校の児童・生徒を対象にして行われる音楽コンクールでございます。内容につきましては合唱、それから邦楽、管楽器や弦楽器を使った合奏等でございます。参加児童・生徒・団体に経費の徴収はございません。</p> <p>当該事業は小・中学校の音楽コンクールを通しての音楽教育の研さん、向上を図ることを目的としておりますので、承認基準に該当すると考えられます。今回を含めて、これまでの後援回数は19回ということになってございます。以上、ご報告をさせていただきます。</p>
委員長	<p>それでは、名義使用についてはいかがでしょうか。ご意見があれば、お願いします。特によろしいですか。この件につきましては了承といたします。次の報告事項をお願いします。</p>
松井 教育研究所長 (指導室長)	<p>それでは、教育研究所の報告をさせていただきます。</p> <p>まず、1件目はいじめ電話相談です。今年度4月分についてでございます。4月の相談件数は4件、電話相談がございました。内訳としましては、小学校4年生、5年生、それから中学校3年生の男女1名ずつということですが、母親からが3件、本人からは1件ということでございます。</p> <p>四つの概略についてご説明をさせていただきます。</p> <p>小学校の事例ですけれども、身体的な特徴を昨年度ぐらいからかわれるというような状況がございました、母親が学校に相談をしましたが、当該校に確認したところ、円滑な保護者との関係性が再構築されて、子どもも元気に登校しているという状況でございます。</p> <p>2件目は、中学校3年生の女子の母親から相談がありました。これにつきましても昨年度、インターネットの書き込み等で誹謗中傷等があったようで、学校等にも相談をしていたところです。確認をしたところ、学校の中で、既書き込みをした者等に対する指導も済んでおります。今回の主訴のインターネットの書き込み等の人間関係につきましては、指導が済んでいるという状況でございます。</p> <p>3件目は、中学校3年生から相談ですが、友達から物を投げられたり壊されたり殴られたりするということがありました。学校にも教育委員会にも連</p>

	<p>絡してほしいという本人の申し出がありましたので、学校のほうに連絡したところ、現在既に、もう兩人同士が仲直りしていると、同じクラスで生活しているということでございます。</p> <p>最後に4件目ですが、小学校4年生女兒の母親からの相談です。主訴は、前年度から本人が男子にからかわれたり、たたかれたりするということが、学校には行きたがるということで、母親としてどう対応していいのかわからないというような相談です。</p> <p>ただし、今回は匿名で学校名もわからなかったものですから、今わかっているのは、それ以降電話がないということです。</p> <p>以上4件です。</p>
委員 長	何かご質問、ご意見あれば、お願いします。
石 井 委 員	この4件の中には入っていないように思いますが、この2月、3月にかなり深刻な相談があったと思うんですが、その子のその後の状況についてお聞かせ願えればと思います。
指 導 室 長	<p>前回、報告をした件ですが、その後、指導室から学校に連絡をしており、そのときの深刻な状況については解消されているという状況でございます。</p> <p>前回のご報告、それから私自身4月から教育研究所長として勤務して、電話相談で継続していくパターンと、学校等と連絡とって対応するパターンがあります。もちろん相談者の希望を大事にするわけですが、具体的な学校名等がわかれば、とにかく情報を連携して、同一歩調でそれぞれ共有しながら、事態の改善に努めてまいりたいと思います</p>
委 員 長	ぜひよろしく願いいたします。他にいかがでしょうか。
尾 上 委 員	<p>こういう電話相談は、要するに外部からお電話で知るといふ部分の相談件数ですが、細かいところを見ると他にもいろいろなことがあると思います。</p> <p>そういう中で、家庭訪問等々の実施によって、こどもが発信できない、また保護者の人が発信できないようなものも適時吸い上げながら、きちんと処置をしてあげるといふことが、本当に大事だと思います。電話してくる人というのは、相当勇気があつてのことだと思います。むしろそうでない人がたくさんおられるんじゃないかなという気がいたしますので、家庭訪問等を通して、保護者の人とか家庭の状況を調べていって、本当にいじめのない学校</p>

<p>委員 長</p>	<p>生活がおくれるようになればと思います。</p> <p>その他、いかがでしょうか。</p> <p>この件につきましては了承といたします。次の報告事項をお願いします。</p>
<p>指導室 長</p>	<p>それでは、第1回不登校対策会議記録についてご報告いたします。4月24日、第1回の不登校対策会議が行われました。教育長より委員への委嘱状伝達からはじまり、今年度の方針の確認や、具体的な事業について話し合いが行われました。</p> <p>不登校対策委員会会議自体は、年間3回行われます。不登校対策の推進本部のような位置づけだというふうに考えております。教育研究所ではさまざまな不登校対策事業を行っておりますが、対策会議とは別に、不登校連絡会を今年度9回実施いたします。そこでは、これまで不登校改善の事例集等を作成しまして、それを年度末に学校に配付して、参考にしてもらっているという状況がございます。</p> <p>1回目の不登校対策会議につきましては、委員と小学校・中学校3名ずつの校長先生方が中心となって会を運営しております。事務局と連携して進めていくわけですが、報告事項、協議事項等を終えて、具体的な取り組みになっていくというところでございます。以上でございます。</p>
<p>委員 長</p>	<p>一つ確認ですけど、次年度に継続するような場面では、担任が変わる場合もありますが、学校現場との連携について何か課題はありますか。</p>
<p>指導室 長</p>	<p>小学校の状況と中学校の状況とは違うので、そのあたりをどのように見取っていくのかということがあります。学校は担任が変わるので心機一転を期待しますが、やはりなかなかそうはいかない。学校は来られないけれども、学校サポート教室だったら行けるという場合もあります。ケース・バイ・ケースで柔軟に対応するということと、もう一つは足並みをそろえなければならないということ。両面があるものですから、課題意識を持って今後検討していきたいと思っております。</p>
<p>委員 長</p>	<p>現場を回っておりますと、いろいろなお子さんがいらっしゃいます。ですから、適宜指導、助言していただければというふうに思います。</p> <p>その他、よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、この件につきましては了承といたします。</p>

委 員 長	<p>以上をもちまして平成25年第9回教育委員会定例会を終了といたします。</p> <p>閉会時刻 午後2時09分</p>
-------	---